



6・7面では、基本計画の概要を紹介しています

葛飾区基本計画を策定しました

(令和3～12年度)

区民との協働により いつまでも幸せに暮らせる

「夢と誇りあるふるさと葛飾」

を実現します

基本計画とは

令和3年3月に新たに策定した葛飾区基本構想に掲げる理念や将来像を実現するための基礎となる総合計画です。

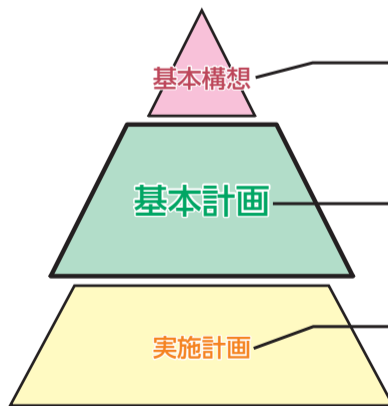
令和3年度から12年度までの10年間の計画期間とします。

【基本計画書の閲覧・販売について】

9月21日(火)から、区政情報コーナー(区役所3階304番)、ウィメンズパル(立石5-27-1)、郷土と天文の博物館(白鳥3-25-1)、図書館で閲覧できます。区ホームページからもご覧になれます。

また、区政情報コーナーでは、1部1,100円で計画書を販売します。

【担当課】 政策企画課 ☎03-5875-6834



長期(20~30年)にわたる本区の将来像などを示すもの

基本構想を実現するための基礎となる10力年の総合計画

基本計画に基づく4力年の具体的な事業計画

本年3月に策定した葛飾区基本構想の実現に向け、令和3年度から令和12年度までを計画期間とする新たな葛飾区基本計画を策定しました。本区の人口推計では、長期的には人口減少や少子高齢化が進行していくことが見込まれております。また今後、地震・水害・感染症などの危機への対応、健康寿命の延伸、子育て・教育環境の充実などのさまざまな地域課題の解決が必要です。そのためには、このまちに集う多様な皆さまと区が「葛飾区を良いまちにしていこう」という思いを共有し、協働によるまちづくりを進めていくことが大切であると考えております。

そこで、「夢と誇りあるふるさと葛飾の実現」と「区民との協働による、いつまでも幸せに暮らせるまちづくり」を基本方針として、新たな基本計画を策定しました。

新たな基本計画の下、区民の皆さまとともに、世界共通の目標であるSDGsがめざす経済・社会・環境の全ての面における持続可能な発展を図り、住み慣れた地域で誰もがいきいきと健やかに、住み続けることで幸せや喜びを感じながら暮らせる「夢と誇りあるふるさと葛飾」を創造してまいります。



葛飾区長 青木克徳